

J R東海労幹関西地「申」第36号  
2018年6月12日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 大山 隆幸殿

J R東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

### 「のぞみ265号殺傷事件」に関する緊急申入れ

6月9日、22時頃新横浜～小田原間走行中ののぞみ265号の車内に於いて、男が凶器となる刃物で3名の乗客に対して殺傷する事件が発生した。その内男性旅客1名が死亡、2名の女性旅客が軽傷を負った。

過去に225A「列車火災事故」や、のぞみ38A「傷害事件」が起きた中で、会社は防犯カメラ搭載等ハード面での対策を行ってきた。

しかし、今回の新幹線車内での殺傷事件は、この間の対策では乗客・乗務員の安全及び生命を守れないことが明らかになった。

この間、組合は会社に対して「新幹線車内業務の見直し」における車掌の3名から2名への体制では乗客・乗務員の安全確保が出来ない為、施策実施に断固反対をしてきた。今回の殺傷事件をふまえて、乗客・乗務員の安全確保の為に、早急に車掌3名体制に戻す必要がある。

よって、新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保する為に緊急申入れを行うので早急に組合との協議を行うこととされたい。

### 記

1. のぞみ265号で発生した殺傷事件を時系列で明らかにすること。また、列車内で関係した全ての乗務員（車掌、運転士、JRCP）の当日の対応について、詳細を明らかにすること。
2. のぞみ265号で発生した殺傷事件に対して、会社の見解を明らかにすること。
3. のぞみ265号で発生した殺傷事件に対して、乗客・乗務員の生命と安全確保が第一と考える。会社の再発防止策を明らかにすること。
4. 新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保する為に、早急に車掌3名体制に戻すこと。
5. 乗務員の訓練に於いて、暴力・暴行をふるう不審者に対して、これまでどのような対応をとるべきだと指導してきたのか明らかにすること。

6. 包丁等凶器を所持した不審者・犯人に対して、安全確保の観点から車内に護身用器具、防犯器具を搭載すること。駅等についても同様の器具を設置すること。
7. 車内の安全確保のために今後、警乗、警備会社などの乗車規模を拡大するなどの考えについて明らかにすること。
8. 新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保する為に、早急に全乗務員に対して訓練を実施すること。
9. 今回の殺傷事件における乗客・乗務員に対するメンタルヘルスケアが必要であると考ええる。当日以降、担当した乗務員に対する会社の対応、見解を明らかにすること。

以上